

## 第2章 調査研究の方法

---

## 2.1. 一般原価調査

一般原価調査は、部門別収支計算を行うために必要な各種データを収集し、最終的には入院、外来診療科別の収支計算を行うことを目的とした。

一般原価調査の調査項目は以下のとおりである。

No	調査項目
1	収支計算ファイル
2	レセプト・データもしくはE、F、Gファイル
3	医師勤務に関する調査
4	手術、検査、画像診断の実施場所に関する調査

(調査手順)

収支計算ファイル等を病院へ送付し、回収する。

### 2.1.1. 調査票

#### 2.1.1.1. 収支計算ファイル

部門設定、施設全体収支データ、直課項目（医業収益、給与費（医師を除く）、医薬品費）、基礎情報を得ることを目的とした。

調査期間および調査対象は下図表のとおりである。

図表 2-1 調査期間等

項目	説明
調査期間	平成17年10月の1ヶ月間
調査対象	当該病院全体の①医業収支および医業外収支、②部門情報、③基礎情報（医師数、看護師数、職員数、面積、給食食数）
記入者等	事務部門責任者

調査票一覧は以下の図表のとおりである。

なお、平成16年度調査研究の結果を基に、直接計上情報の限定（②）、基礎情報項目の削減（物品払出し量、端末台数）を行った。

図表 2-2 調査票一覧

番号	ファイル		内容		
①-1	部門設定	入院部門	病棟名、使用可能病床数、延べ入院患者数、入院患者の診療科		
①-2		外来部門			
①-3	部門設定 (レセ対応)	入院・外来	基本診療科、病院独自の診療科		
①-4	部門設定	中央診療部門	中央診療部門名、病院独自の部門名		
①-5		補助・管理部門			
①-6	施設全体収支データ		病院会計準則(改定版、平成16年8月)に沿った医業収益、医業費用、医業外収益および医業外費用のデータ		
②-1	直接計上 情報(必須)	医業収益	入院部門、外来部門	直課項目(医業収益){入院料収益、入院診療収益、室料差額収益、外来診療収益、保険査定減}	
②-2			中央診療部門		
②-3		医業費用	入院部門、外来部門		直課項目(医業費用){常勤および非常勤について、看護職給、医療技術員給、事務員給、技能労務員給、医薬品費}
②-4			中央診療部門		
②-5			補助・管理部門		
③-1	直接計上 情報(任意)	入院部門、外来部門		直課項目(任意)	
③-2		中央診療部門			
③-3		補助・管理部門			
④-1	基礎情報(入院部門)		医師数、看護師数、職員数、面積、給食食数		
④-2	基礎情報(外来部門)				
④-3	基礎情報(中央診療部門)				
④-4	基礎情報(補助・管理部門)				

## 第2章

### 2.1.1.2. レセプト・データもしくはE、F、Gファイル

各種の収益・費用データを配賦するための係数を作成することを目的として、レセプト・データまたはE、F、Gファイルを収集した。

調査期間および調査対象は下図表のとおりである。

図表 2-3 調査期間等

項目	説明
調査期間	平成 17 年 10 月の 1 ヶ月間
調査対象	入院、外来患者全数（歯科を除く、医科の入院および外来） ただし、DPCコスト調査参加病院からは、E、F、およびGファイルを収集し、他の病院からは、レセプト・データの「共通部分」および「摘要情報部分」を収集した。
記入者等	事務部門責任者

E、F、Gファイルは、『「DPC導入の影響評価」に係るレセプトデータダウンロード方式によるレセプト情報データ収集について』（第4版 厚生労働省保険局医療課）に基づく電子データファイルである。これらは、『診断群分類を活用した医療サービスのコスト推計に関する調査研究（DPCコスト調査研究）』（以下、DPCコスト調査とする）に参加している病院から収集した。

収集したレセプト・データおよびE、F、Gファイルは、個人情報保護の観点から、調査協力病院において、以下の項目を匿名化した。

図表 2-4 匿名化対象項目一覧

データ種類	匿名化対象項目一覧
レセプト・データ	「医療機関コード」、「医療機関名称」、「レセプト番号」、「氏名」「男女区分」、「生年月日」、「カルテ番号」
E、FおよびGファイル	「氏名」、「カルテ番号等」、「保険者番号」、「被保険者証等の記号」、「被保険者証等の番号」、「老人医療 受給者番号」、「公費負担医療 受給者番号」

## 2.1.1.3. 医師勤務に関する調査

部門別収支計算において、医師給与費を各部門に計上するための係数を得ることを目的とした。

調査期間および調査対象は下図表のとおりである。

図表 2-5 調査期間等

項目	説明
調査期間	方法1、2：平成17年12月もしくは平成18年1月の1週間 方法3：平成17年10月の1ヶ月間
調査対象	当該病院に勤務する全ての医師（常勤・非常勤を問わない）
記入者等	医師、事務部門責任者、もしくは医師所属部署責任者（調査方法に依る）

調査は、医師が7日間の勤務実態を30分単位で毎日記入する「方法1」、方法1のうち、一部を事務部門責任者が記入する「方法2」、診療科別医師・歯科医師勤務比率を医師所属部署責任者が記入する「方法3」、の3つの方法を設けた。

これらのうち、いずれかを病院ごとに選択し、調査を実施した。それぞれの方法は下図表のとおりである。

また、医師勤務に関する調査について、精度を維持しつつ簡便な手法を開発する目的で、比較調査を行った。調査にあたっては、3つの方法を同一の病院にて同時期に実施した。

図表 2-6 調査票一覧

項目	内容	担当者
調査方法		
勤務時間に関する調査 (下記の方法のうちいずれかを実施)		
方法1	7日間の勤務実態（勤務場所と勤務時間）を30分単位で毎日記入。また、入院患者1回当たりの平均回診時間、同平均処置時間を記入。さらに、記入する医師個人の職階等 <sup>1</sup> も記入。	医師
方法2	病棟業務、手術、検査、および画像診断のそれぞれに投入した時間の1日合計値を7日分記入する。さらに、記入する医師個人の職階等も記入。	医師
	外来勤務時間、会議時間、院外活動時間の1日合計値を7日分記入。また、入院患者について病棟×診療科別に当該医師が主治医として担当する患者数、治療を担当する患者数を各々記入。	事務部門責任者
方法3	診療科別医師・歯科医師勤務比率。DPCコスト調査調査票Aおよび病棟別情報	医師所属部署責任者

<sup>1</sup> 職階等：研修医、経験年数10年未満、経験年数10年以上、医長、診療科長、診療部長、院長

## 第2章

### 2.1.1.4. 手術、検査、画像診断の実施場所に関する調査

医科診療報酬点数表 特掲診療料「K：手術」、「D：検査」、および「E：画像診断」の各診療行為の実施場所を把握することを目的とした。

調査期間および調査対象は以下のとおりである。

図表 2-7 調査期間等

項目	説明
調査期間	平成17年10月の1ヶ月間
調査対象	手術、検査、および画像診断に関する診療行為
記入者等	事務部門責任者

レセプト・データもしくはE、F、Gファイルを集計後、病院個別の集計結果を反映した調査シートを用いて調査を実施した。

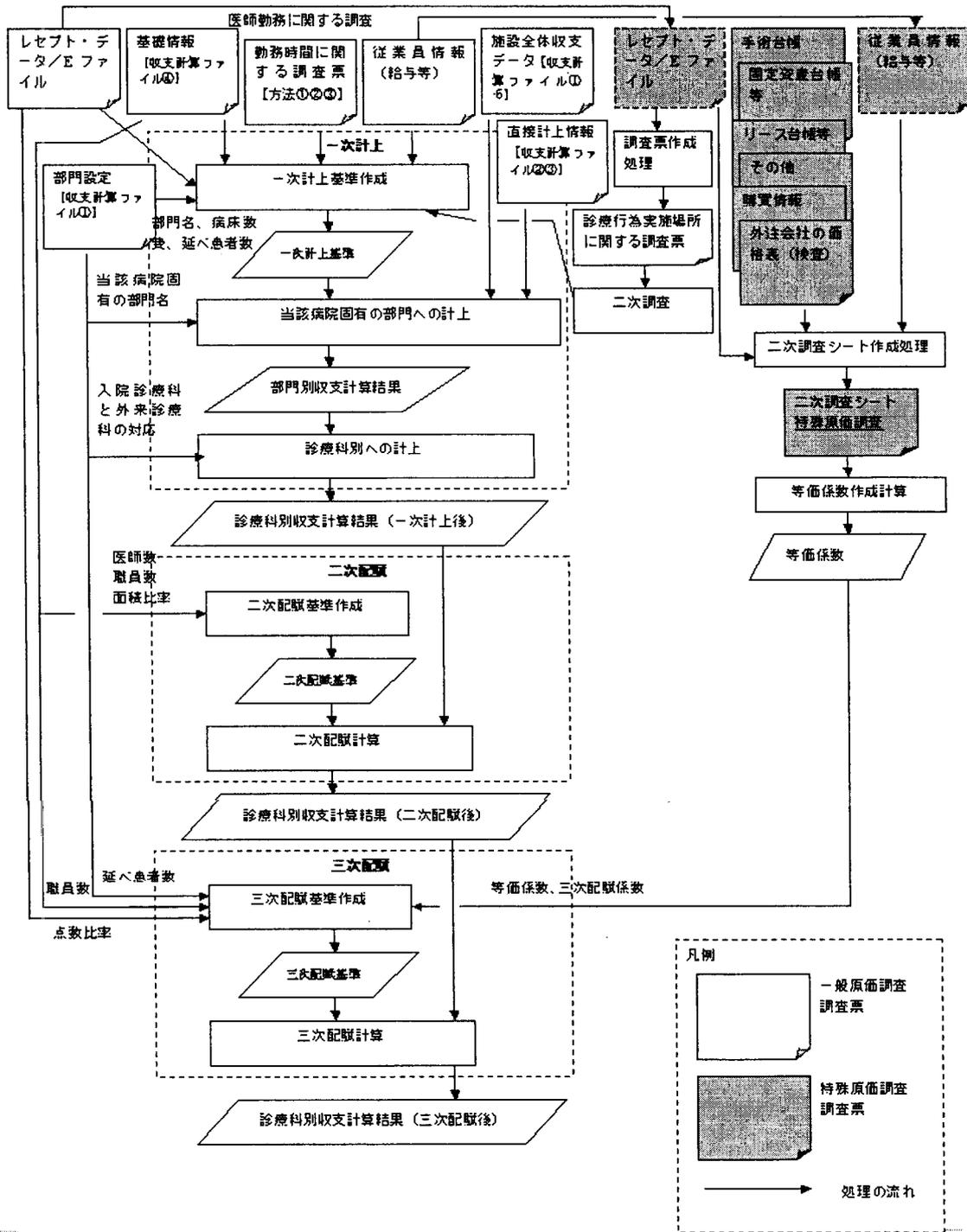
## 2.1.2. 部門別収支計算の方法

### 2.1.2.1. 部門別収支計算処理の流れ

本調査研究は入院部門、外来部門の各診療科を最終集計単位とし、部門別収支計算を行った。

部門別収支計算処理の流れは下図表のとおりである。

図表 2-8 調査結果、部門別収支計算処理、および計算結果の関係



## 第2章

部門別収支計算は、(1) 部門設定、(2) 階梯式配賦の順で行った。

### (1) 部門設定

部門設定は、病院独自の部門と、部門別収支計算で扱う部門を対応させることである。調査班から病院へ、部門設定基準を提示し、調査票へ記入を依頼した。部門設定基準は下図表のとおりである。

図表 2-9 部門設定基準

部門別収支計算による部門名称		部門設定基準		
		内容	具体例	
入院		入院病棟	北一階病棟、南二階病棟	
外来（外来診療室）		外来診療を実施している部署	内科、呼吸器科・・・	
中央診療部門	手術	主に手術を担当している部署	手術室	
	検査	主に検査を担当している部署	検査室、中央材料室、病理細胞診断科、腹部エコー室	
	画像診断	主に画像診断を担当している部署	放射線科、CT室	
	リハビリテーション	主にリハビリを担当している部署	リハビリテーション科	
	薬剤	主に調剤等を担当している部署	薬局、薬剤部	
	人工透析	主に人工透析を担当している部署	透析室	
	栄養	主に栄養管理を担当している部署	栄養科、栄養管理室	
	地域連携	主に地域連携を担当している部署	地域医療連携室 ※診療報酬の「在宅医療」に関わる部門	
その他	上記以外で入院、外来患者共通に医療サービスを提供する部署。ただし、当該部署の収益、費用が貴院の損益計算書に計上されている場合のみ記入。	健診センター		
補助・管理	診療支援	医事	主に医療事務を担当している部署	診療受付、診察料会計、診療報酬の請求
		用度	主に資材の調達・管理事務を担当している部署	物品購入・管理、役務の契約
		情報管理	主に診療行為から発生する診療情報について、電算処理を用いた管理事務を担当している部署	診療情報管理、院内の情報システム制御
	運営管理	総務	主に庶務・企画・人事関係の事務を担当している部署	事務文書管理、病院事業の企画、職員の人事・給与管理
		施設管理	主に病院施設の保守・管理事務を担当している部署	建物・機械等の保守・管理、電気・ガス・水道の管理
		図書室	主に図書の管理事務を担当している部署	図書室
	その他	上記のいずれにも該当しない部署。ただし、当該部署の収益、費用が貴院の損益計算書に計上されている場合のみ記入。	職員寮、保育園	

(2) 階梯式配賦

階梯式配賦は、一次計上、二次配賦、三次配賦の3つの段階から構成される。具体的には、病院を構成している各部門（例：病棟、外来診療室、手術室、総務課）を入院部門、外来部門、中央診療部門、補助・管理部門の4つの部門に振り分けた。その後、病院にかかるサービスを提供している補助・管理部門から順番にその他の部門に段階的に配賦を行い、収支計算を行った。

各段階の概要は、以下のとおりである。

①一次計上

病院を構成している各部門を入院部門、外来部門、中央診療部門の4部門に分類し、それぞれの部門で発生した収益、費用を計上するステップである。

②二次配賦

一次計上の段階で補助・管理部門に計上された費用を医業収益が発生している入院部門、外来部門、中央診療部門に階梯配賦するステップである。

③三次配賦

中央診療部門に一次計上された収益、費用、ならびに二次配賦の段階で補助・管理部門から中央診療部門に階梯配賦された費用を入院部門、外来部門の診療科に配賦するステップである。

図表 2-10 階梯式配賦イメージ

<一次計上>

以下4部門に収益、費用を計上する。

入院部門			外来部門			中央診療部門			補助・管理部門		
内科	外科	...	内科	外科	...	手術	検査	画像診断	...	支援系 診療系	運営系 管理系

<二次配賦>

補助・管理部門の費用を入院部門、外来部門、中央診療部門へ配賦する。

入院部門			外来部門			中央診療部門			補助・管理部門		
内科	外科	...	内科	外科	...	手術	検査	画像診断	...	支援系 診療系	運営系 管理系

<三次配賦>

中央診療部門の費用を入院部門、外来部門へ配賦する。

入院部門			外来部門			中央診療部門		
内科	外科	...	内科	外科	...	手術	検査	画像診断

手術、検査、画像診断部門については等価係数を用い配賦

2.1.2.2. 部門別収支計算の方法

(1) 一次計上の方法

一次計上は、調査票および、収集データを基に、損益計算書へ計上し、診療科別収支表を得ることである。

医業収益のうち、入院料収益、入院診療収益、室料差額、外来診療収益、保険査定減は、該当部門へ直課する。

他の医業収益の勘定科目は、計上基準に則り、入院部門、外来部門、中央診療部門に計上する。

医業費用は、給与費（医師を除く）と医薬品費のみ当該部門に直課する。

なお、直課されなかった勘定科目は、勘定科目別に設定された計上基準に則り計上される。

勘定科目ごとの計上基準は図表 2-12 となる。

図表 2-12 における「計上基準」列の内容は下図表のとおりである。

ただし、計上基準名が“直課\_”で始まるものは、各部門への直課を表す。また、“一括計上\_”で始まるものは、該当部門への全額計上を表す。

図表 2-11 計上基準名の説明

No	計上基準名	説明	
		範囲	比率に用いる値
1	レセ基本及び特掲点数比 <sup>2</sup>	入院および外来のレセプト	基本診療料点数と特掲診療料点数の合計
2	レセ基本点数比		基本診療料点数の合計
3	レセ材料点数比		特定器材価格の合計
4	レセ特掲点数比		特掲診療料点数の合計
5	レセ薬剤点数比		医薬品金額の合計
6	延べ患者数比	収支計算ファイル①の患者数	患者数の合計
7	所属別医師勤務時間比	医師勤務に関する調査	医師の勤務時間の合計
8	所属別職員数比	収支計算ファイル④	職員数の合計
9	所属別面積比		面積
10	病床数比	収支計算ファイル①	病床数の合計
11	(職員給金額比)	収支計算ファイル②	職員給金額 <sup>2</sup>

<sup>2</sup> (『常勤医師給』 + 『常勤看護師給』 + 『常勤技能労務員給』 + 『常勤事務員職給』 + 『非常勤医師給』 + 『非常勤看護師給』 + 『非常勤技能労務員給』 + 『非常勤事務員給』) の合計